

指導行政のポイント

幼稚園と保育所の連携

菱村 幸彦

文部科学省の研究協力者会議から、2月2日に「幼児教育振興プログラムの策定に向けて」と題し、新しい時代の幼児教育のあり方に関する最終報告が出された。

二枚看板の幼保一元化策

読んでみると、幼児教育の今日的課題とこれからのあるべき姿を描いていて、なかなか興味深い。幼児教育の担当者だけでなく、小・中学校の関係者にも、ぜひ読んでほしい基本的な文書である（文部科学省のホームページに入っています）。

ここで報告書の全体を紹介する余裕はないが、一つだけ、報告書の最後のほうで取り上げている「幼稚園と保育所の連携の推進」について若干のコメントをしておこう。

報告書ではわりとさりとさりと触れているけれど、幼稚園と保育所の関係は、いろいろと歴史的経緯もあり、難しい問題である。住民の間からは、以前から幼保の一元化が求められていながら、いまだに実現していない。

この問題を本格的に取り上げたのは、昭和46年の中教審答申（46答申）であった。46答申は、幼稚園教育の充実策に関連して、こう述べている。

《保育所との関係については、経過的には“保育に欠ける幼児”は保育所において幼稚園に準ずる教育が受けられるようにすることを当面の目標とすべきである。しかしながら、“保育に欠ける幼児”にもその教育は幼稚園として平等に行うのが原則であるから、将来は、幼稚園としての必要な条件を具備した保育所に対しては、幼稚園としての地位を合わせて付与する方法を検討すべきである》

これは、いわば“二枚看板”方式による幼保一元化策である。この提案には、予想どおり（？）、厚

生省を先頭に全国の保育所が強く反発し、結局、実現にはいたらなかった。

臨教審でも無理だった

その後、臨時教育審議会が幼保問題を取り上げた。臨教審は、中教審と違って、文部省の審議会ではなく、総理直属の審議会であるだけに、今度こそ幼保の問題になんらかの決着がつくのではと期待が強かった。

だが、このときもそうはならなかった。厚生省を代表する委員が、幼保問題を一元化の観点から取り上げることに強く反対したこともあって、答申は、「幼稚園・保育所は就園希望、保育ニーズに適切に対応できるよう、それぞれの制度の中で整備を進める」という線にとどまり、「幼稚園については、保育所の整備が進んでいない地域などにおける時間延長、保育所については、臨時的要請に対応する私的契約など、両施設の運用を弾力的に進め、家庭や社会の要請、変化に柔軟に対応する」というのがせいっぱいだった。

今回の報告書は、基本的にこのライン線上にあるとみていい。しかし、報告書は、文部科学省と厚生労働省と共通の協議の場などを設け、施設の共用化、教育内容・保育内容の整合性の確保、合同研修の実施、子育て支援にかかる事業の連携実施など、連携を一層図ることを提言している。省庁統合を機に、文部科学省と厚生労働省のさらなる連携を望みたい。

（ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員）

...本紙は、全国の教育委員会を主な対象に月2回発行しています（購読料は不要）。本紙が不要の場合は、無料FAX 0120-462-488にてご連絡お願いいたします。本紙を研修会等で使用される場合は、無断コピー禁止の表示にかかわらず、複写可といたします。ご活用ください。

本紙はホームページでも閲覧できます

新刊研修図書 1月25日刊 好評発売中！ お申込みは書店または直接小社へ 教育開発研究所 刊

国民会議 17提案の検討！ 下村哲夫編 定価2,100円 菱村幸彦 編 定価2,310円

『教育改革と「21世紀・日本の教育」読本』 『新・学校管理規則の読み方』